

淀川区教育行政連絡会「中学校の部」議事要旨

日 時 令和元年 6 月 25 日（火）10:00～11:30

場 所 淀川区役所 5 階 区長応接室

出席者 学校長：東三国 宮原 三国 十三 新北野 美津島

区役所：淀川区担当教育次長（区長） 淀川区教育担当部長（副区長）

淀川区教育担当課長 同課長代理 同係長 2 名 同係員

傍 聴：0 人

- 資料 1 H30 運営に関する計画（区から依頼した取組の評価結果）
【睡眠習慣改善に向けた取組】
- 資料 2－1 H31 運営に関する計画 区から依頼した取組の反映状況
【睡眠習慣改善に向けた取組】
- 資料 2－2 H31 運営に関する計画 区から依頼した取組の反映状況及び実施計画
【淀川漢字名人育成計画】
- 資料 3－1 事業案についてのアイデア出し・学校長自由意見のまとめ
- 資料 3－2 淀川区役所 教育支援担当 2019 年度事業実施一覧
- 資料 4－1 学校協議会委員推薦にかかる「学校協議会 運営の手引」と淀川区独自ルール
における推薦基準の違いについて
- 資料 4－2 学校協議会委員推薦時のご注意《淀川区》
- 資料 5－1 報道発表資料
- 資料 5－2 大阪市スクールロイヤー School Support Expert Team (SSET) 事業について
(周知)
- 資料 5－3 教員の事務的業務を補助する非常勤嘱託職員 登録者募集要項
- 資料 5－4 「大阪市立学校部活動支援人材バンク（部活動指導員）」登録者 募集要項
- 資料 6 大阪エヴェッサ 応援デー希望調査

【次第】

司会：淀川区教育担当課長

◎淀川区担当教育次長（区長）あいさつ

◎議題

- 《1 平成 30 年度 各校の運営に関する計画（区依頼事項の振り返り）》【公開】
- 《2 平成 31 年度 各校の運営に関する計画（区依頼事項の反映状況）》【公開】
- 《3 次年度事業に向けたブレインストーミング》【公開】
- 《4 学校協議会委員の推薦基準について》【公開】
- 《5 教職員の負担軽減に向けた取組について》【公開】
- 《6 分権型教育行政にかかる情報提供》【公開】
- 《7 その他》【公開】

- ・各議題について意見交換

(区より説明)

- ・当区においては、小中学校と区役所が協働していく方法等を議論しながら進めている。PTAや保護者・地域住民との会議体である「淀川区子ども教育会議」でも意見をいただきながら進めている。「ヨドネル」については保護者・校長先生の方々から区を挙げて取り組んだ方が、効果があるのではないかと意見をいただき実施している。また、漢検を契機として学習習慣をつける「淀川漢字名人育成計画」についても、校長先生からご意見をいただき、保護者の方々からも賛同・応援をいただきながら進めている。色々な意見をいただきながら、トライ＆エラーで進めていきたいと考えているので、忌憚のないご意見をいただきたい。

議題1 平成30年度 各校の運営に関する計画（区依頼事項の振り返り）

議題2 平成31年度 各校の運営に関する計画（区依頼事項の反映状況）

(区より説明)

- ・平成30年度各校の運営に関する計画における区依頼事項の振り返りと平成31年度各校の運営に関する計画における区依頼事項の反映状況を一覧表にまとめたので、情報共有させていただく。
- ・ヨドネルについては、今年度は12月を睡眠月間として取組を進めていくこととしている。各校においても、この期間に合わせて睡眠習慣や生活習慣改善の取組を実施していただくように改めてお願いする。区役所としては、講演会の実施や、大阪市立大学・西川株式会社との連携協定を活用し、新たな啓発冊子を作成しているので、そのお披露目も出来るかと考えている。これに関するご意見やご感想をお聞かせいただきたい。

(意見交換)

- 「ヨドネル」について、遅刻しないなどの基本的な生活習慣はほぼできている。午睡を取り入れている小学校では昼間眠くなる児童が減っていると聞くので、午睡について考えていけたらと思う。
- 「漢字検定」については各校1学年の受検とは別に、30年度は区役所での受検機会を全員に与えてもらえたので、生徒・保護者からも非常に好評だった。今後も続けてほしい。

⇒区より

「漢字検定」については、今年度は小学校にも拡げたこともあり、予算上、区役所での受検機会提供は難しいかもしれないが、可能であれば実施を検討する。

議題3 次年度事業に向けたブレインストーミング

(区より説明)

- ・次年度事業に向けたアイデアを事前に先生方からいただいているので、説明をお願いしたい。

(意見交換)

【学力向上支援】

- 大阪市では東京書籍ライブラリーでプリント学習ができるが、生徒が自分の習熟度等に合わせて自習できるよう学校独自でも昨年度、新たに自主学習サポート「みんなの学習クラブ」のライセンス契約を結んだ。図書室にネット環境を構築し、生徒自身が学習したい教科・単元のプリントを自由に印刷し、

自宅でも自主学習できる。大阪市の次期ICT環境計画と方向性は同じと聞いている。区で一斉にライセンス契約を結んでいただければありがたい。副教材の代わりにもなり得ると考えている。

○自学自習の意識づけにも良い。

⇒区より

自学自習できる子には良いシステムだと思う。教育委員会の契約と重複しないようにしたい。全国学力・学習状況調査の質問紙結果から、自学自習していない子の割合が低いことも課題の一つだ。

○ヨドジユクなどで使えるバウチャー（塾代助成）の活用率はどれぐらいか。

⇒区より

ヨドジユクでは参加者の半分以上が利用。バウチャーには所得制限があるので、全生徒の半数程度となっている。もっと広く活用してもらえるようにしていくことが課題と聞いている。バウチャーをもらう手続き自体が苦手な親御さんもいらっしゃるようなので、どうしたら活用してもらえるようになるのか考えていきたい。

【淀川漢字名人育成計画の継続】

○もし可能であれば、今年2月に区役所で区内生徒の希望者を対象として実施した「漢字検定」を今年度も実施していただきたい。

⇒区より

臨機応変な対応をしていきたい。

【職業体験への協力】

○生徒の職業体験先の確保に大変苦慮している。町工場や製薬会社などの企業体も学校の周囲にあるが、企業体へのアプローチの場がない。区内では十分確保できないため、西淀川区、北区、福島区まで範囲を広げざるを得ないが、自力で確保できない分を区役所がバンク化してもらえないか。

⇒区より

区役所では以前から広報の仕事、青パトでのパトロール、ヨドネルの企画をやってもらうなど、役所の仕事を体験してもらっている。また、警察署にお話したところ、受け入れていただけるとのことだった。区としても企業体確保に向けて取組んでいくので、まずは、職業体験の実態を把握させていただきたい。受け入れ先にとっても、どんな仕事をしてもらえるのかイメージがないと受け入れにくいと思うので。実態を把握したうえで、区内の行政連絡協議会や地域の会議等で、受け入れについてお願いしていきたい。

議題4 学校協議会委員の推薦基準について

（区より説明）

- ・前回の教育行政連絡会で、教育委員会の説明会で聞いた「学校協議会運営の手引」と淀川区の独自ルールが違うが、それでいいのかとのご指摘もいただいていたので、違いが分かるような資料を作成した。
- ・運営の手引きには、基本的なルールが記載されているが、各区役所オリジナルのルールについては否定されているわけではない。
- ・教育行政連絡会小学校の部では、保護者で委員になってくれる方がなかなかいないことや地域の方の意見も聞きたいこと等から、委員構成の保護者を半数以上にする等のルールを厳格化されると困るという意見もあった。

- ・区としてガイドラインとして示しているが、必要に応じて修正等を検討しているので、ご意見をいただきたい。

（意見交換）

○2点評価できる。1つ目は、保護者枠に元保護者を入れていただいているので、地域住民の多くはカバーできる。2点目は、市立学校職員は「有識者その他関係者」（オブザーバー）となっているので、昨今の働き方改革の観点からも、中学校下内の小学校校長を招集しなくても済んでいる。小学校とは別の機会連携できているので、この2点は崩さないでいただきたい。

議題5 教職員の負担軽減に向けた取組について

（区より説明）

- ・今年度からの新たな取組である「スクールサポートスタッフ事業」や「大阪市版スクールロイヤー事業」、「部活動指導員活用事業」について、制度の使い勝手についてご意見があれば、教育委員会に伝えていきたい。スクールサポートスタッフ、部活動指導員については、既に配置されている学校もあるので、皆さま方との情報共有や区役所としても実態把握できればと考えているが、いかがか。

（意見交換）

【スクールロイヤーについて】

○スクールロイヤーについては、中学校校長会の法令部門で、どう使えるのか、どこまで使えるのかについて全市の校長に共有することを目標に研究を行うこととしている。しかし、どこのブロックも誰がスクールロイヤーなのかかわかっておらず、顔の見えない制度となっている。今後、様々な問題点も出てくると思うので、その際は区役所からも後押し、応援いただきたい。

⇒区より

小学校長からも、学校園の顧問弁護士ではなく、対外的に直接交渉してくれる訳でもない制度ということで、本当に欲しいのはいつでも相談できるような顧問弁護士が欲しいとの意見があった。色々な問題点が出てきたら、区長会等でも議論できると思うので、困っていることがあれば教えていただきたい。

○学校の抱えている問題は、多岐にわたっていて、学校だけで抑え込むのは不可能な事象も多い。1回依頼するのに4枚も申請書や報告書を作成しなければならず、申請してから審査等を経て、いざ連絡がついた時には、当該事象がぐちゃぐちゃになってしまっているという危惧しかない。

○保護者に出す文書のチェックであるとか、保護者相談の時に横に居てもらって発言内容を法的観点からチェックをしてもらうとか、そういうことを期待している。

○ブロック校長会等で挨拶に来て顔が見えるような関係づくりや、こんなことが出来る、こんなことは出来ないといった話を聞きたい。

○弁護士でなく、司法書士でもいい。その方が相談料も安価だろうし、弁護士に繋ぐこともできる。

○各学校、教育現場で色々な事象があるので、懇意の弁護士はやはり必要だと思う。

【スクールサポートスタッフについて】

○スクールサポートスタッフについては、毎日6時間で週30時間来ていただき非常に助かっているが、時給が安すぎると感じている。人材確保に支障をきたすことにならないようにしてほしい。

⇒区より

小学校長からも昨日意見をいただいたが、教育委員会でこんな素晴らしい制度が出来ましたと、打ち出すが翌年には縮小されていたり、気が付けば廃止されていたりで非常に困ると。これらの制度について、使い勝手とか困りごとがあれば、区からも言っていくので教えてほしい。

議題 6 分権型教育行政にかかる情報提供

(区より説明)

- ・毎年、学校協議会委員の研修を実施しているが、今年度は初めて委員に就任された方と経験者の方をわけて実施していきたいと考えている。
- ・きっちりとした研修会というよりは、PTA の研修会等にスポット的に周知していくのが効果的ではないかとの意見もいただいているので、やってみたいと考えている。

議題 7 その他

(区より説明)

- ・大阪エヴェッサ応援デーについて、昨年度より区民応援デーを設定している。今年度も応援デーの設定を行う予定としており、中学生は前座試合・ウォームアップ見学・コートキーパー体験・お仕事体験の項目がご利用いただける。

【学校の未収債権対策にかかる区役所生活支援担当との連携について】

○学校で未収債権を回収するために、学校事務とケースワーカーが連携できるようにしていただきたい。

⇒区より

生活支援担当に確認する。